

退院診察では、上記内容をもとに総合的に判断する。報告の目安に該当する症状が予測される、あるいは出現している場合には医師に報告する。

* 1か月の健康診査は、岡村州博（主任研究者）厚生労働省科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）「分娩拠点病院の創設と産科2次医療圏の設定による産科医師の集中化モデル事業」班の「助産外来ガイドライン」¹²⁾が参考になる。

2-2-3 新生児期の医師への報告の目安

新生児期とは、出生直後から生後1ヵ月までをいう。

| 新生児の状態 | 医師への連絡の目安 |
|--|--|
| 〈出生直後の新生児所見〉 出生後30秒以内の時点での 児の状態の評価 | 新生児蘇生ガイドラインに基づき、出生後30秒以内の評価で以下の条件に1つでも該当している場合には、医師が到着するまでの間、ガイドラインに従って蘇生法を行う ①成熟児（正期産児）でない、②羊水の胎便汚染がある、③呼吸か啼泣が良好でない、④筋緊張が良好でない |
| 低出生体重児 | • 2500 g 未満の体重で出生 |
| 巨大児 | • 出生時体重が4000 g 以上 |
| 出生時の仮死状態 | • 5分後のアプガールスコア7点以下 • 蘇生後の呼吸状態、全身色の改善がみられない • 蘇生による改善がみられない |
| 呼吸障害 | • 呻吟、陥没呼吸が続く • 多呼吸、鼻翼呼吸が続く • 無呼吸発作を繰り返す |
| チアノーゼ | • 啼泣があり、呼吸状態の改善が見られても全身色が悪い |
| 全身状態の異常 | • 筋緊張が不良 • 胸・腹部の異常（腹部膨満、腹部腫瘤など） • 頸部、鎖骨の異常 • 背部、腰部、脊柱の異常 • 股関節、四肢の異常 • 原始反射がみられない • 皮膚の異常 • 成熟徴候が認められない |
| 奇形 | • 外表奇形が認められる • 臍帯ヘルニアなど緊急手術を要する |
| 特異な顔貌 | • 染色体異常が疑われる • その他異常症状を有する |
| けいれん | • 硬直性、間代性けいれん症状がある • 痙攣様運動が認められる |
| 嘔吐 | • 吸引チューブが胃内まで届かない • 強い嘔気と嘔吐を繰り返す • 胆汁様嘔吐を繰り返す • 胆汁様嘔吐や血性嘔吐がある • 強い嘔気と嘔吐を繰り返し、哺乳力不良、腹満などの症状がある |
| 発熱 | • 38.0℃以上の熱が続く • 37.5℃以上でも他の症状がある |
| 低体温 | • 保温しても36.0℃未満が持続する • 36.5℃未満でも他の症状がある |
| 心拍数ならび心雑音 | • 徐脈（心拍数が100回/分未満）が持続している • リズム不整がある • 生後24時間以降にも心雑音が聴取される • 生後24時間以内であってもチアノーゼや多呼吸を伴う |